

平成25年度 公共事業再評価

県営海岸保全施設整備事業(高潮対策)

東山代地区(伊万里市東山代)

平成25年10月

海岸保全施設整備事業とは…

「海岸法」に基づき指定した「海岸保全区域」において、海岸堤防等の「海岸保全施設」を整備し、住民の生命・財産を高潮や津波、波浪、浸食から防護することにより、国土の保全と民生の安定を図ることと目的とする事業です。

※ 海岸保全区域

津波・高潮・海水または地盤の変動等の災害による被害から海岸を防護し、国土の保全を図るために必要と認められ、都道府県知事の指定を受けた海岸の一定地域

※ 海岸保全施設

海岸保全区域内にある堤防・突堤・護岸・砂浜、その他海水の浸入または海水による侵食を防止するための施設

海岸保全施設整備事業の概要

海岸の現状

- ・本県は、台風の常襲地帯であり、たびたび高潮災害が発生
- ・有明海沿岸の海岸堤防は、沈下等による老朽化が進んでおり、防護機能が低下

事業の実施

消波工や堤防の嵩上げ等、
緊急性の高い箇所からの整備

事業の効果

高潮、浸水被害の解消

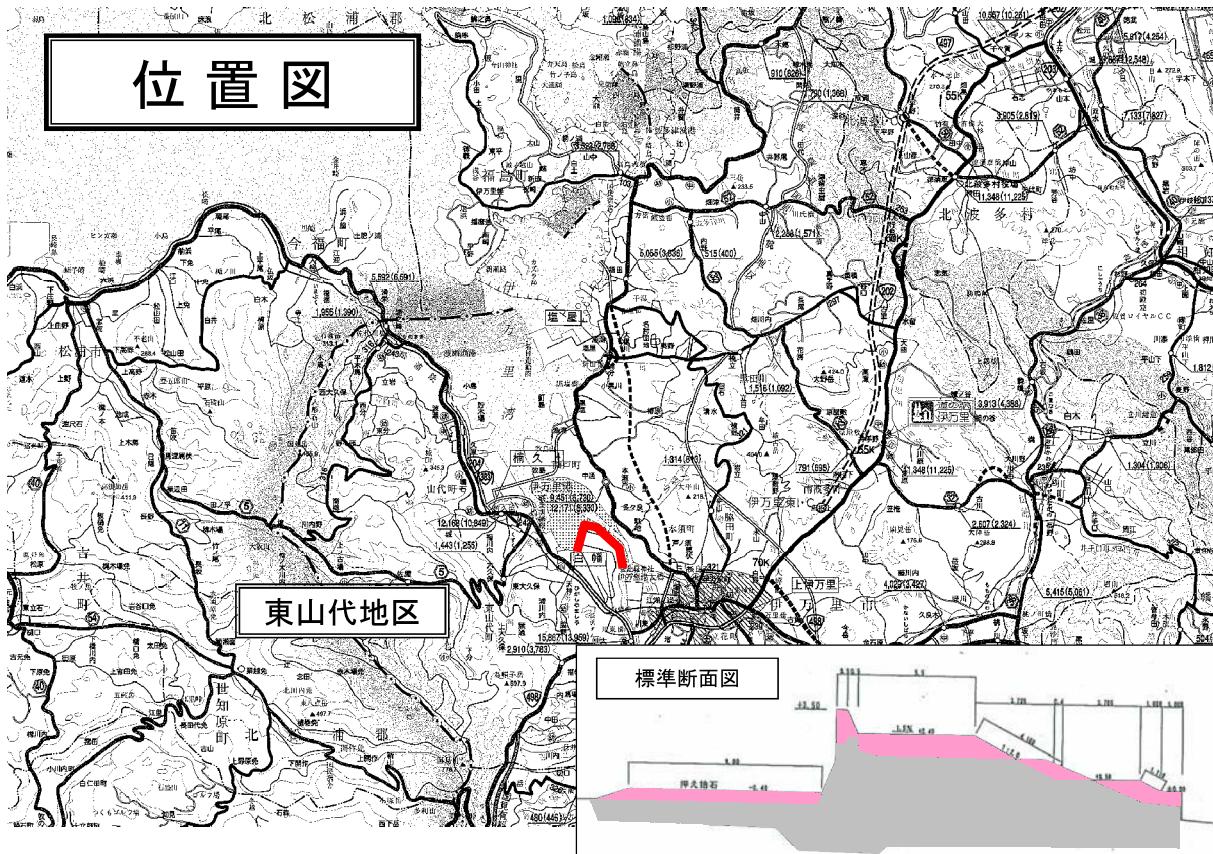
現在の取組み

- 直轄海岸保全事業 1地区
(国土交通省・農林水産省)
- 県営海岸保全事業 10地区



海岸保全施設整備事業

東山代地区



海岸堤防の現状

- ・海岸堤防は、干拓事業(S21～38)により造成
- ・堤防高は、これまでの最高潮位や波高に基づき、計画高をT.P+3.5m(既設+2.7m)で設定



過去の台風による被害 (平成2年7月台風・梅雨前線豪雨)

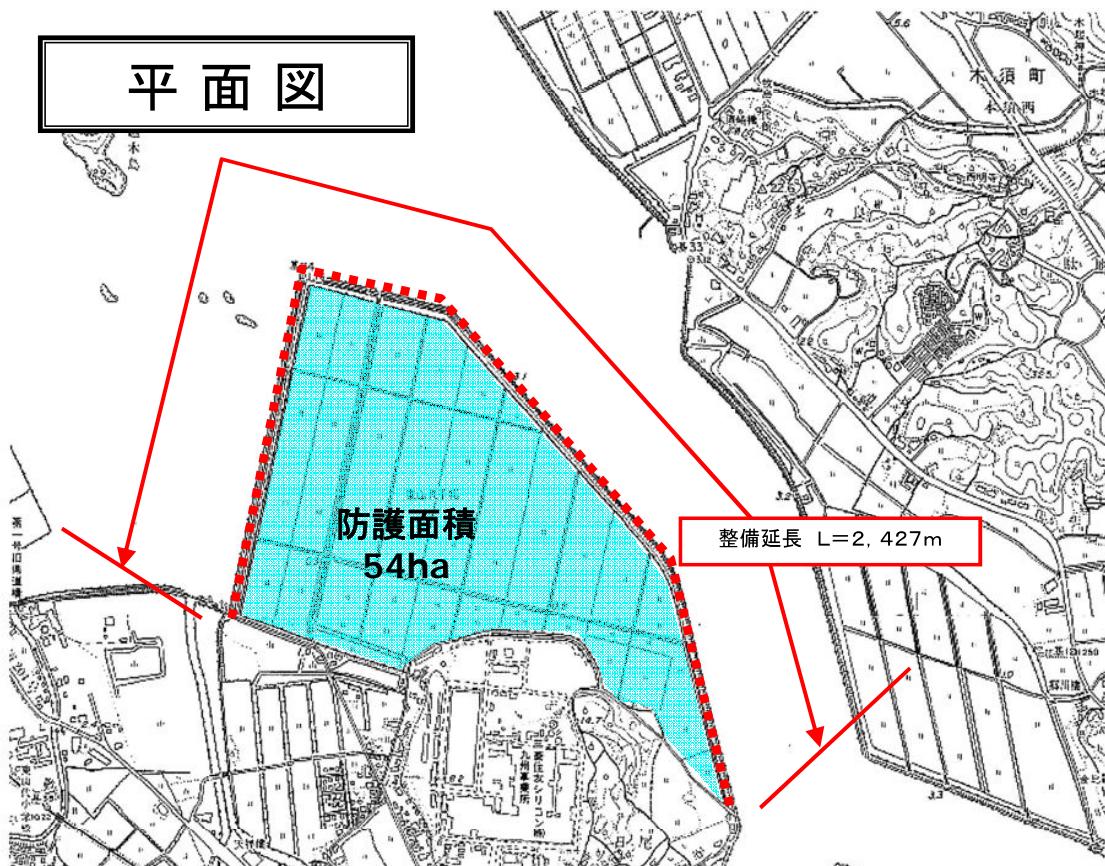


東山代地区 海岸保全施設整備事業 概要

【全体計画】

- 事業着手年度 昭和57年度
- 完了予定年度 平成29年度
- 整備延長 2,427m
- 主要工種 堤防工、樋門工(1箇所)
- 防護面積 54ha
(農用地52ha、その他2ha)
- 総事業費 1,510百万円
- 進捗率 79.7% (平成24年度末 事業費ベース)

平面図



費用便益比 B/C

総費用額C:施設整備に要する総費用

総便益額B:施設整備によってもたらされる総便益額
(被害防止額)

総費用C(現在価値化): 2,946百万円

総便益B(現在価値化): 4,853百万円

※ 費用便益比(B/C) = $4,853 \div 2,946 = 1.65$

事業の継続について

事業の必要性

- ・地区は、高潮位より標高が低く、来襲する台風の規模やコースによっては、高潮災害や越波による塩害が発生する危険性がきわめて高い。
- ・背後地には、干拓事業で造成された優良農地や排水機場等も存在

事業の実施により

- ・防災上の安全度の向上
- ・高潮被害の解消、防止
- ・地域住民の生命・財産と安全安心の確保

以上のことから、事業の継続が必要です。